

新成人の皆様へ

18歳となり新たな門出を迎える皆様、ご家族の皆様、成人おめでとうございます。市の式典で成人をお祝いするのは二十歳を迎える時とさせていただきますことにより、一言皆様にお祝いの言葉をお送りいたします。

18歳の成人を迎え、多くの権利を手に入れると同時に、大人として自分自身の行動に多くの責任が伴うこととなります。苦労や困難があっても、責任を果たし続けることで、皆様が素晴らしい大人へと成長することを願っています。

さて、もし私が、皆様の年に戻れたとするのならば、18歳の私に言っておきたいことをお伝えしたいと思います。

「これからの人生の中で何をしたいのか、心の中で絶えず自問自答すること。そのためにやるべきことを考え、一つ一つ確実に実行していくこと。そして日々、積み重ねていくこと。」

言葉にするととてもシンプルなのですが、気に留めておいてください。

また、今の皆様があるのは、多くの方が皆様の健やかな成長を見守ってきた結果です。感謝の気持ちも忘れないでいてください。

どうか、この日を皆様の新たなスタートとして、逞しく、そして誇り高く歩んでください。

そして、あなたの進む道が、笑顔で溢れ、幸せで満ちることを心から願い、お祝いの言葉といたします。

青梅市長 大勢待利明

二十歳の皆様へ

輝かしい令和6年の新春を迎え、二十歳を迎えられた皆様に、心からお祝いを申し上げます。

二十歳を迎えられた皆様これから羽ばたこうとされている社会は今、大きく変化しています。これまでの社会の在り方や価値観が変わり、新しい価値観、技術、発想が生まれてきております。

この変化の大きな時代を見据えるため、勉学に励み、努力を惜しまず、ぜひその若さをいかして今しかできないことに挑戦し、自身の力を信じてしっかりと歩いてほしいと思います。

青梅市長 大勢待利明

二十歳を祝う会での式辞を要約して掲載しています。

式辞全文、当日の様子については市ホームページ（2次元コード）をご覧ください。



自治会活動紹介コーナー102

成木地区全域を元気に

青梅市自治会連合会第7支会長 加藤利保

成木地区では、6月には太陽が沈み日が暮れると成木川の土手側に光輝く源氏蛍が舞い上がり、地域住民、来訪者の心を豊かにします。毎年自治会清掃活動を推進し、蛍の自然環境を守り自治会員と近隣住民で見守っています。

6月と11月にはグラウンドゴルフ大会を開催し、子どもから年輩の方々との有意義な時間を通して世代間交流を深めるとともに自治会活動の連携の大切さを感じました。

11月に開催した成木地区文化祭は、支会主体となり、各種団体の協力のもと作品を展示し、舞台では、響き渡る音色が波となって会場全体に伝わり元気になりました。

成木地区農産物共進会では、出品された皆様の真心が野菜に溢れ、来場された方々にとても喜ばれました。

第7支会は、各自治会が共に助け、支え合い、会員相互が安心安全で住み良い環境を目指し一歩でも前に進みたいと思います。

問 市民活動推進課地域支援係



△成木地区文化祭



△成木地区農産物共進会

消費者相談室から347

そのURLのクリック、ちょっとまって！ ～フィッシング詐欺にご注意！～

問 市民安全課市民相談係

事業者や公的機関など、実在する組織をかたってショートメッセージやメールを送信、パスワードや暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報や詐欺したうえ、クレジットカード等を不正利用するという“フィッシング詐欺”に関する相談が多く寄せられています。日ごろ利用している事業者等からでも、まずフィッシングを疑い、記載されているURLにはアクセスしないようにしましょう。

フィッシングサイトにアクセスしたと気づいたら

- ▷ID、パスワード、クレジットカード番号等は絶対に入力しない。
- ▷フィッシングサイト上のアプリをダウンロードしない。

日ごろからの事前対策

- ▷ID、パスワード等の使い回しをしない。
- ▷クレジットカードやキャリア決済等の利用明細はこまめに確認する。
- ▷あわせて、利用限度額は必要最低限の金額に設定する。

(国民生活センター発表情報より作成)

消費者相談室 ☎22-6000 (相談専用)

相談日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前10時～正午、午後1時～4時(毎月第2・4火曜日は午後6時まで受付)

シイタケ栽培講習会



日時 2月24日(土)

午前10時～午後1時

※雨天時は25日(日)に延期

会場 花木園 対象 市内在住者

内容

講習のほか、原木への種ゴマの打ち込み体験を行います。シイタケの原木は5本お持ち帰りいただけます。

定員 40人(抽選)

※未経験者優先

費用 2,500円

申し込み

1月31日(消印)までに専用フォーム(2次元コード)またはハガキに住所、氏名、電話番号を記入し、郵送〒198-8701 農林水産課「シイタケ栽培講習会」担当へ
※1世帯につき1通



落ち葉への放火に注意してください

問 青梅消防署 ☎22-0119、市防災課

令和5年中の火災件数は60件を超えました。発生原因は、放火(疑いを含む)が最も多くなりました。次のことに注意し、放火させない・されない取り組みをお願いします。

落ち葉や枯草をためない



冬になると、空気が乾燥し落ち葉等の水分量が減少して、火がつきやすい状態になるため、大きな火事につながる危険性が極めて高くなります。

ポイ捨てをさせない

ポイ捨てされたゴミが放置されていると、更なるポイ捨てを招く恐れがあります。そうしたゴミが、放火の標的になりかねません。

火遊びをさせない、しない

ライターやマッチはしっかりと保管すると共に、正しい使い方を教えることが大切です。便利である反面、使い方をまちがえると大きな火事につながってしまいます。

青梅総合医療センター 地下駐車場エレベーター改修工事

問 病院事務局新病院建設室

2月5日(月)～4月20日(土)に改修工事を行います。工事期間中はエレベーターが利用できませんので、階段の使用をお願いします。

なお、地下駐車場B1Fに臨時入口も設置しますので、院内の案内表示等に従い通行してください。

ペットと人が幸せに暮らすために



問 環境政策課管理係

ペットを飼うことはその一生に責任をもつことです。犬や猫を飼っている方、これから飼おうとしている方は愛情をもち、ルール・マナーを守って飼いましょう。